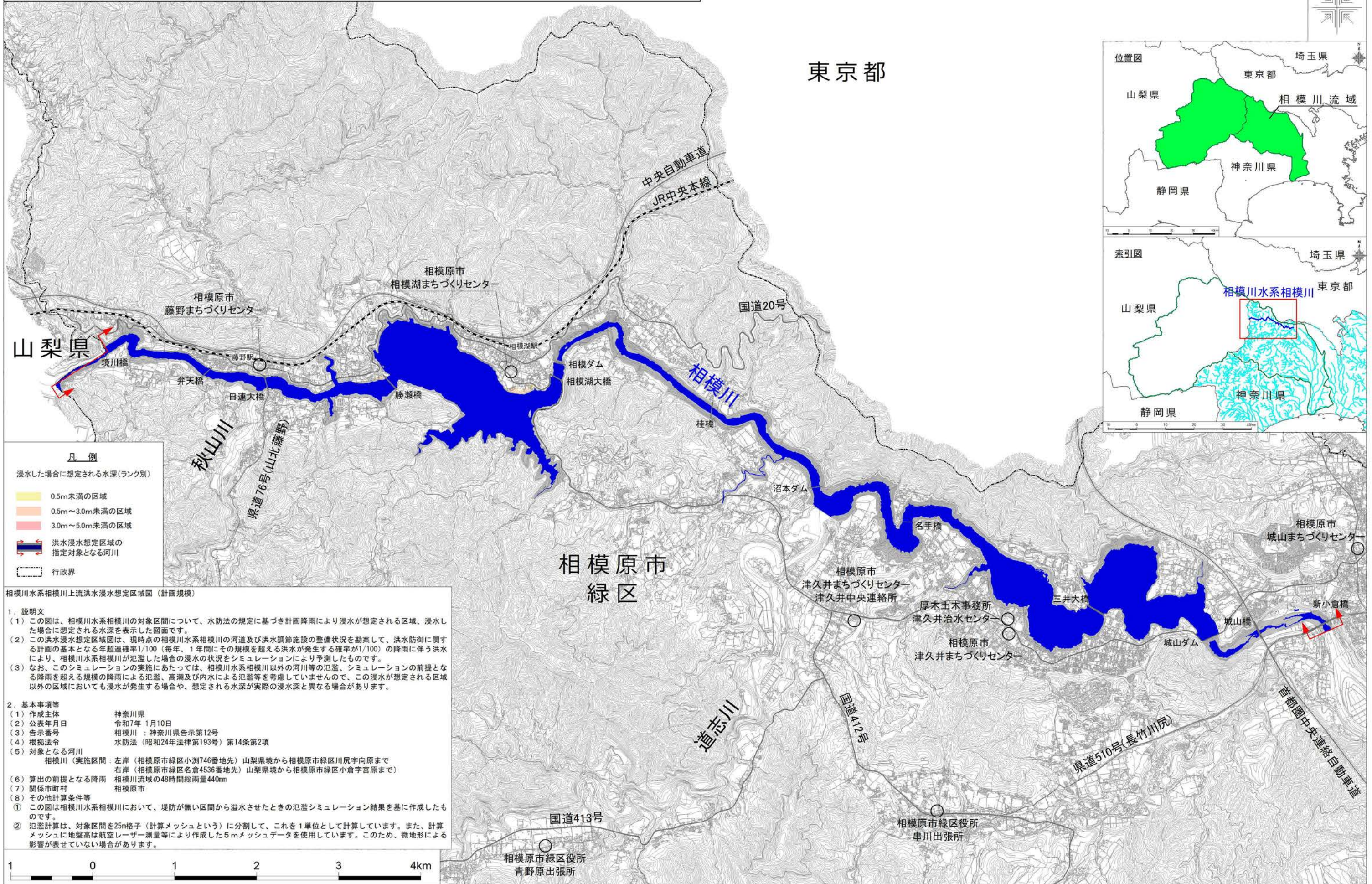
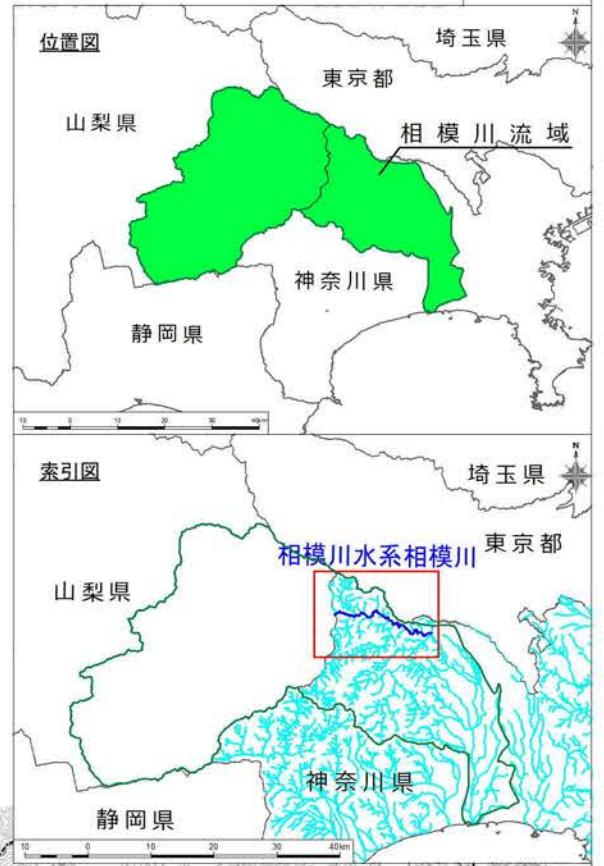


相模川水系相模川上流 洪水浸水想定区域図 (計画規模)



東京都



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m~3.0m未満の区域
- 3.0m~5.0m未満の区域
- 洪水浸水想定区域の指定対象となる河川
- 行政界

相模川水系相模川上流洪水浸水想定区域図 (計画規模)

1. 説明文

- (1) この図は、相模川水系相模川の対象区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の相模川水系相模川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100 (毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100) の降雨に伴う洪水により、相模川水系相模川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、相模川水系相模川以外の河川等の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体	神奈川県
(2) 公表年月日	令和7年 1月10日
(3) 告示番号	相模川：神奈川県告示第12号
(4) 根拠法令	水防法 (昭和24年法律第193号) 第14条第2項
(5) 対象となる河川	相模川 (実施区間：左岸 (相模原市緑区小淵746番地先) 山梨県境から相模原市緑区川尻字向原まで 右岸 (相模原市緑区名倉4536番地先) 山梨県境から相模原市緑区小倉字宮原まで)
(6) 算出の前提となる降雨	相模川流域の48時間総雨量440mm
(7) 関係市町村	相模原市
(8) その他計算条件等	

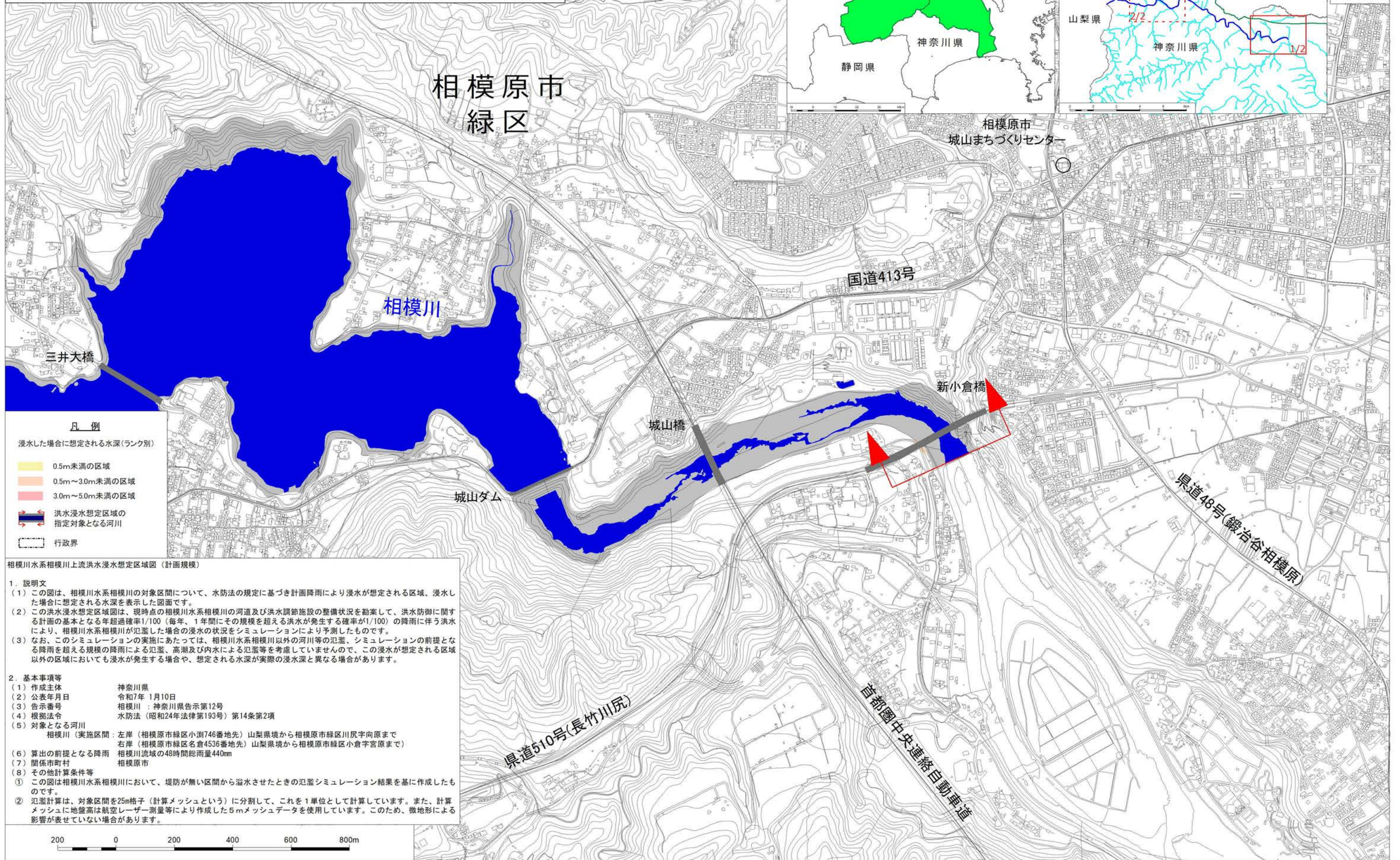
① この図は相模川水系相模川において、堤防が無い区間から溢水させたときの氾濫シミュレーション結果を基に作成したものです。

② 氾濫計算は、対象区間を25m格子 (計算メッシュという) に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュに地盤高は航空レーザー測量等により作成した5mメッシュデータを使用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 5.Jhs 800」
 ※A1版出力時は1:21000、A3版出力時は1:42000

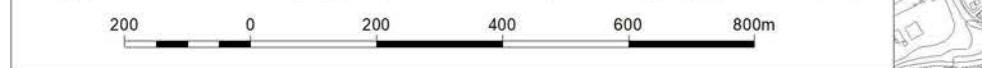
相模川水系相模川上流 洪水浸水想定区域図 (計画規模) 拡大図1/2



相模川水系相模川上流洪水浸水想定区域図 (計画規模)

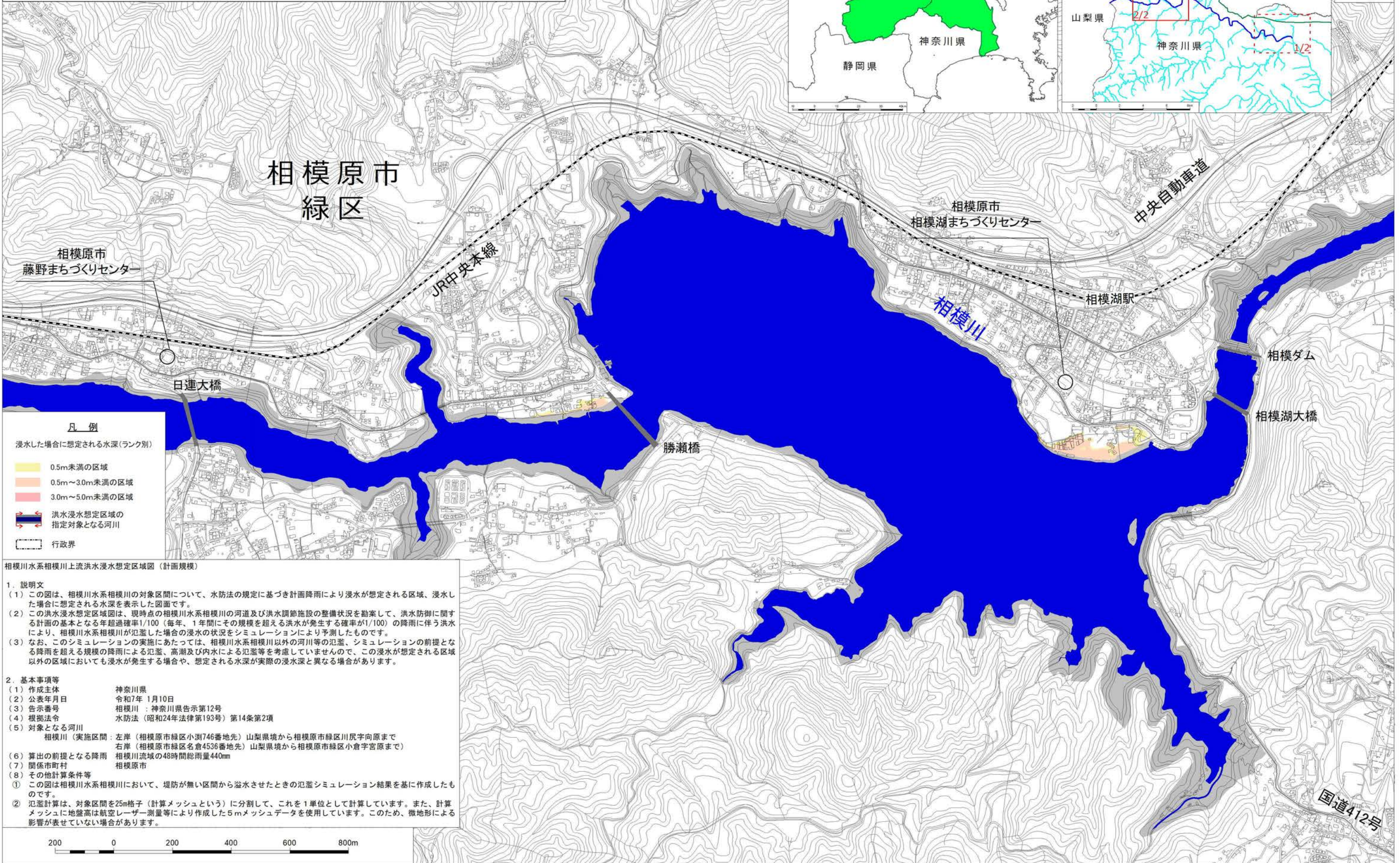
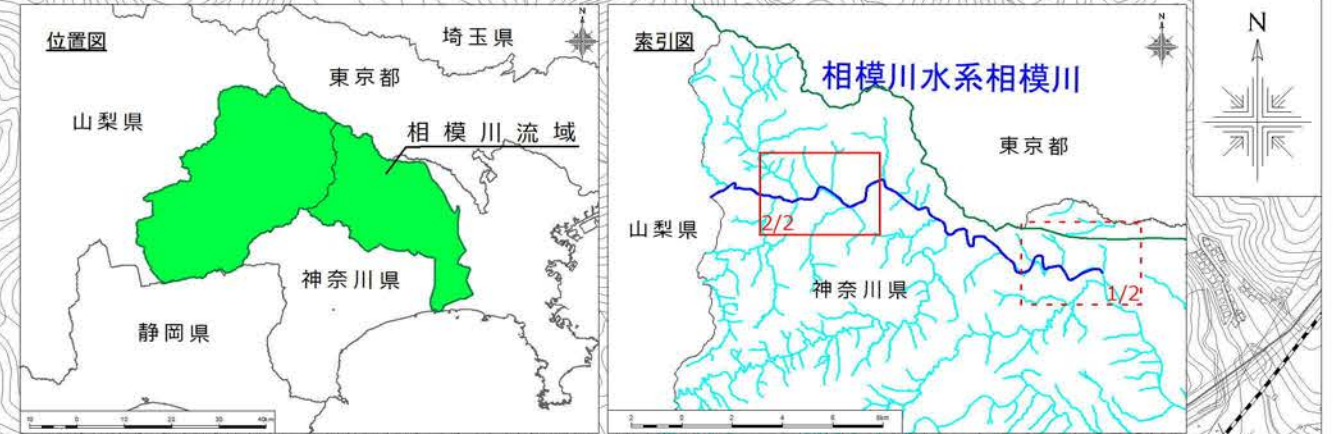
1. 説明文
 (1) この図は、相模川水系相模川の対象区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の相模川水系相模川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100 (毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100) の降雨に伴う洪水により、相模川水系相模川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、相模川水系相模川以外の河川等の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等
 (1) 作成主体 神奈川県
 (2) 公表年月日 令和7年 1月10日
 (3) 告示番号 相模川：神奈川県告示第12号
 (4) 根拠法令 水防法 (昭和24年法律第193号) 第14条第2項
 (5) 対象となる河川
 相模川 (実施区間：左岸 (相模原市緑区小淵746番地先) 山梨県境から相模原市緑区川尻字向原まで
 右岸 (相模原市緑区名倉4536番地先) 山梨県境から相模原市緑区小倉字宮原まで)
 (6) 算出の前提となる降雨 相模川流域の48時間総雨量440mm
 (7) 関係市町村 相模原市
 (8) その他計算条件等
 ① この図は相模川水系相模川において、堤防が無い区間から溢水させたときの氾濫シミュレーション結果を基に作成したものです。
 ② 氾濫計算は、対象区間を25m格子 (計算メッシュという) に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュに地盤高は航空レーザー測量等により作成した5mメッシュデータを使用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 5.Jhs 800」
 ※A1版出力時は1:6000、A3版出力時は1:12000

相模川水系相模川上流 洪水浸水想定区域図 (計画規模) 拡大図2/2



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m~3.0m未満の区域
- 3.0m~5.0m未満の区域
- 洪水浸水想定区域の指定対象となる河川
- 行政界

相模川水系相模川上流洪水浸水想定区域図 (計画規模)

1. 説明文

- この図は、相模川水系相模川の対象区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- この洪水浸水想定区域図は、現時点の相模川水系相模川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100 (毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100) の降雨に伴う洪水により、相模川水系相模川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、相模川水系相模川以外の河川等の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体	神奈川県
(2) 公表年月日	令和7年 1月10日
(3) 告示番号	相模川：神奈川県告示第12号
(4) 根拠法令	水防法 (昭和24年法律第193号) 第14条第2項
(5) 対象となる河川	相模川 (実施区間：左岸 (相模原市緑区小淵746番地先) 山梨県境から相模原市緑区川尻字向原まで 右岸 (相模原市緑区名倉4536番地先) 山梨県境から相模原市緑区小倉字宮原まで)
(6) 算出の前提となる降雨	相模川流域の48時間総雨量440mm
(7) 関係市町村	相模原市
(8) その他計算条件等	

① この図は相模川水系相模川において、堤防が無い区間から溢水させたときの氾濫シミュレーション結果を基に作成したものです。

② 氾濫計算は、対象区間を25m格子 (計算メッシュという) に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュに地盤高は航空レーザー測量等により作成した5mメッシュデータを使用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

200 0 200 400 600 800m

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 5Jhs 800」
※A1版出力時は1:6000、A3版出力時は1:12000